

【施策14の実施に係る課題地区選定の流れについて】

<これまで経緯と今後の方針>

平成 29～30 年にかけて、地域団体へのヒアリング等を参考に3地区（東海岸北一丁目、南湖、松風台）に絞り込んで進めようとしたが、コロナの影響で休止した経緯がある。

今後は、当時絞り込んできた3地区にとらわれず、例として空き家等を地域課題として積極的に対策に取り組む地域などがあれば、勉強会やワークショップ等の開催により課題解決の成功事例を積み重ね、最終的には、課題解決のためのサイクルを地域の活力のみで廻していけるような状態を目標としたい。

目標に達した成功例をモデルケースとして全市的に横展開し、他地域における課題解決へつなげていく。

令和7年度においては、まず、課題を持っているであろう地域に目星をつけて、自治会等の地域住民と接触し、地域が抱える問題の実態をヒアリングするとともに、地域として課題解決に向けた意向・意欲があるか確認していきたい。

手順(1) 課題地区の抽出

課題地区は統計情報などから、次のような地区を想定して抽出する。

- 高齢化が均等に進行している大規模分譲地
- 地域の高齢化率の高い地区
- 空き家の多い地区（空き家が問題となっている地区） etc.



※課題地区の抽出は数か所目星をつけ、場合によっては複数地区の作業を並行する

手順(2) 地域住民(特定の個人)へのヒアリング

自治会役員等の地域活動を担っている個人に接触し、次のような事柄を確認する。

- 地域の特徴は何か
- 手順(1)の抽出条件とした内容に関して地域住民としての実感はあるか
- 住環境に関して地域の課題として捉えていることはあるか
- 課題解決に向けた地域の意向・意欲はありそうか



※課題の内容と解決への意欲度を適宜判断の上、地域の組織へのヒアリングを打診

手順(3) 地域住民(地域の組織)へのヒアリング

自治会等の地域の組織に対して、手順(2)の項目に加えて次のような事柄を確認する。

- 地域の組織(自治会等)の活動状況
- 地域の組織として課題への向き合い方や対策などについて考えをもっているか
- 地域課題への理解を深め解決方法を探るためのワークショップ等について取り組む意向・意欲はあるか



※課題解決に向けた地域のキーマンの存在や当事者としての主体的な関与が期待できるかを勘案

課題地区の決定 ⇒⇒⇒ **地域と協働する取組の実施フェーズへ移行**

住まいづくりアクションプラン 施策14の取り組みイメージ

1 概要

方針2 【まちを活性化する住まいづくり、住んでみたいと思う魅力ある住まい・住まい方づくり】

取組6 地域コミュニティの活性化促進

(様々な課題を有するそれぞれの地域に合った支援を行うモデル的な取り組みを実施)

施策14 【地域コミュニティ創出に向けたコーディネーターの派遣】(新規)

- ・住まいの側面から地域の魅力を向上させるために、地域の抱える問題に寄り添い、解決を目指すコーディネーター派遣を実施します。
- ・高齢化が進捗している地域や子育て世代が増加している地域、空き家が増加している地域など地域の実情に応じたワークショップの開催なども検討します。

2 実施方針（短期）

市全域でなくモデルケースとして、課題地区を抽出して、個別の地域で課題解決に向けた取り組みを実施することにより、将来像の実現につなげる。譲渡

3 施策実行イメージ（市と住まいづくり推進委員会が連携して実行）

